

問い合わせ先

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会  
事務局 一般社団法人京都府タクシー協会  
(担当) 藤原・白根  
(電話) 075-691-6518

令和 8 年 1 月 23 日

## 第 14 回 京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

今般、京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第 5 条第 12 項に基づき、第 14 回京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、令和 8 年 2 月 9 日(月)までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

記

1. 開催日時 令和 8 年 3 月 9 日(月) 14 時 00 分～

2. 開催場所 京都自動車会館 5 階会議室

京都市伏見区竹田向代町 51-5

3. 議 題

- (1) 設置要綱の改正について
- (2) タクシー準特定地域計画の改正について
- (3) 準特定地域計画に基づく活性化策の状況について
- (4) その他

(配布先)

京都府政記者クラブ

陸運記者会(ハイタク部会)